

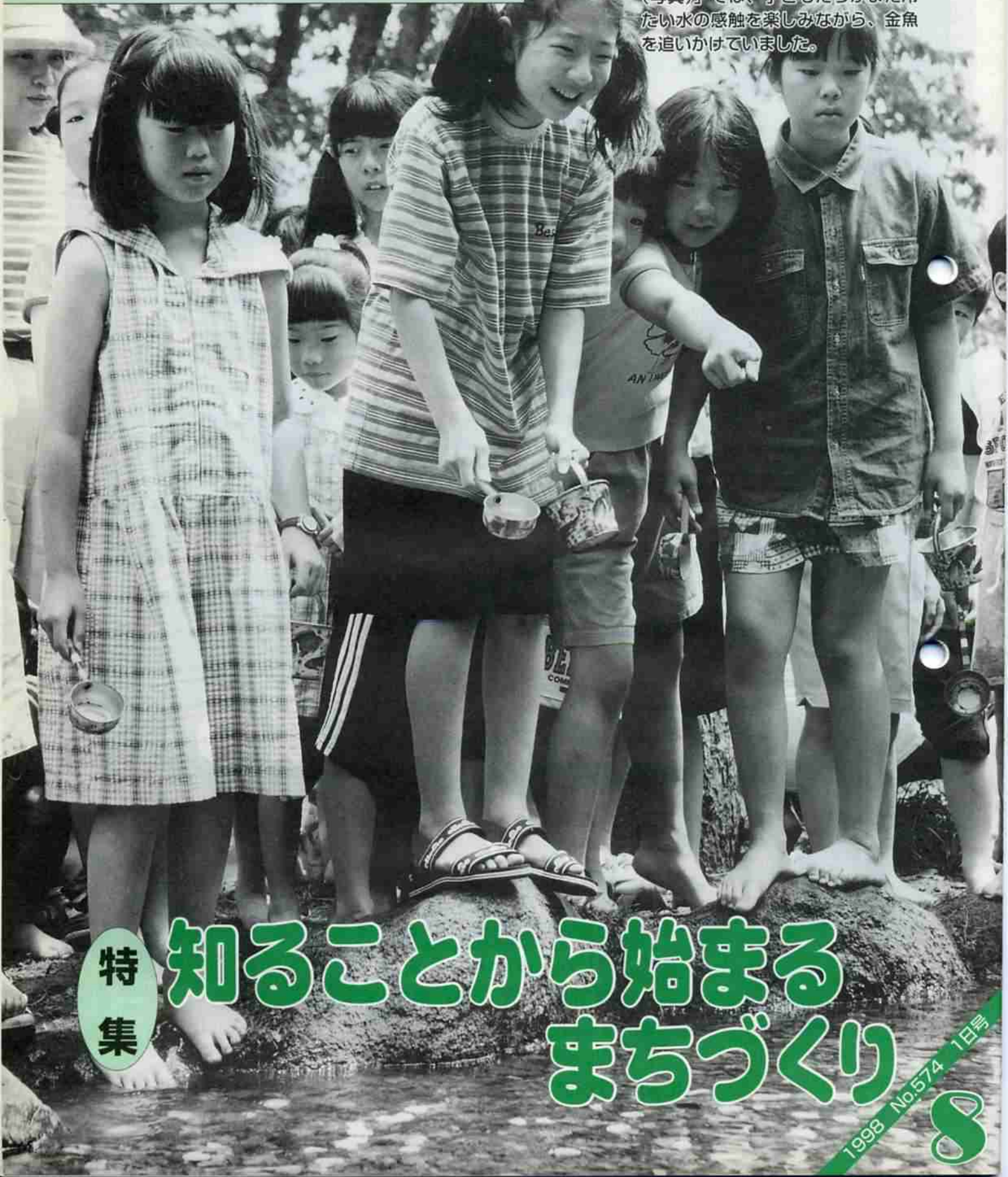
のぼりべつ

広報

人が輝き まちがときめく ふれあい交流都市 のぼりべつ

6月26日金から3日間、富岸町の
亀田記念公園で「第6回ラブグリーン
ンフェスティバル in KAMEDA」
が開催されました。

会場では、自然と触れ合うことのできるさまざまな催しが行われ、人気の「ジャブジャブ川金魚すくい(写真)」では、子どもたちがまだ冷たい水の感触を楽しみながら、金魚を追いかけていました。



特集

知ることから始まる まちづくり

1998 No.574 1日号

8

特 集

情

報

知ることから始まる まちづくり

平成10年10月1日から「登別市
情報公開条例」と「登別市個人情報
保護条例」がスタートします。

「情報公開」や「個人情報保護」
とは何でしょう。

そして、この条例は私たちの生活
に関わりがあるのでしょうか。

知って得する市 の情報

「登別市情報公開条例」や「登別市個人情報保護条例」は、密接に私たちの生活に関わってくる条例です。

「えっ。もしかして情報公開や個人情報って、私たちの家庭や私生活の情報のことなの。冗談じゃないわ。」

情報公開や個人情報が、各家庭や私生活の情報を対象とするものであったら、確かに冗談ではありません。

10月1日にスタートするこの二

つの条例は、市が事務や事業などを実施する際の意思決定をする起案文書などを公開し、資産などの市民個人に関する情報を保護するというものです。

「じゃあ、あまり私には関係ないわ。私たちの情報は保護してくれるんだし、市の事業などもあまり興味はないから。今月の広報の特集は飛ばして読もうかしら。今月の「あすなる」はどんな人なのかしら。」

ちよ、ちよと待つてください。市の事業などは関係ないなんて言わないでください。

私たちが住んでいるこの「のぼ



▼情報公開の総合窓口「総務課総務係」



りべつ」は、刻一刻とその姿を変え、5年、10年単位で見ると大きく変貌しています。

その変貌の理由としては、私たち市民の住居新築やデパートなどの大型店の進出などが考えられますが、行政が行うさまざまな事業の成果も忘れることはできません。

まちづくりの基盤となる道路・橋の新設や都市計画法に基づく区画整理、憩いの場である公園や運動施設の設置など、目に見えるものだけでもかなりの数があります。

このほかにも、上下水道など生活に欠かすことのできない事業やより良いまちを目指すためのさまざまな制度や計画など、町並みの変貌からは分からない目には見えない事業も各種行っています。

これらの事務や事業は、起案文書などの公文書に基づいて行われ、その事業などの進み具合や結

果などについて、この「広報のぼりべつ」や連合町内会単位で市の情報を提供し、意見交換を行う「地区懇談会」などを通じてみなさんにお知らせしていますが、ページ数などの都合上、事業が終了するまでの過程や計画などを詳細にお知らせすることは難しく、全体の概要や一部の事業などを紹介しているのが現状です。

「登別市情報公開条例」は、市の事業の目的や実施計画などが詳しく書かれている公文書などを、市民のみなさんの請求に応じて公開する制度です。

市が行う事業のほとんどは、下水道事業のように私たちの生活と密接につながっています。

より良いまち、住み良いまちを実現するためのまちづくりは、市民のみなさんの意思無しには進めることはできませんし、理解と協

力無くしては良い結果を導くことはできません。

市民のみなさんと行政が一緒にまちづくりを進めることで、みんなに愛される「のぼりべつ」がつけられていく。そんなまちづくりを市は進めていきたいと考えています。

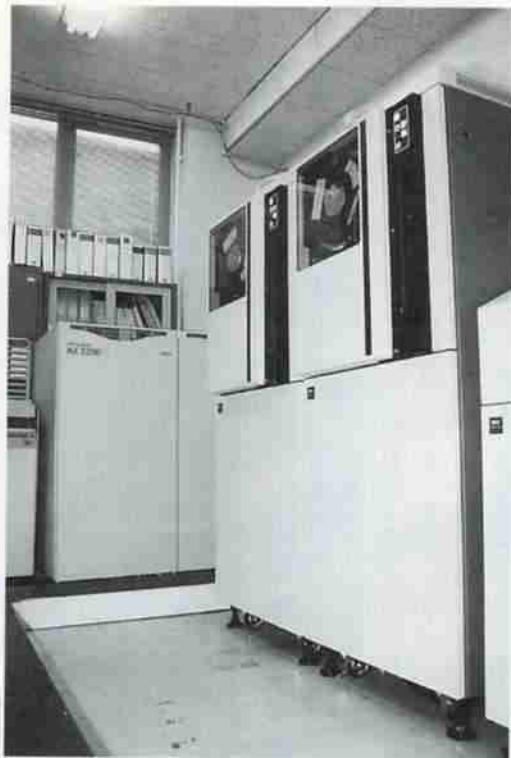
そのためには、市民のみなさんに「のぼりべつ」を成長させる過程や目的を知ってほしいのです。

情報

どんな公文書を見るのができるの？

公開する公文書は、起案文書や図面、写真などで、決裁（※1）がすでに終了し、実施機関（※2）で管理しているものが対象となります。

また、他の法令などで閲覧など



▲市民の氏名など、さまざまな情報が記録されているコンピューター（市電算室）

ができるものについては、今までどおり請求することができます。

なお、個人のプライバシーに関することや市内部の意思決定が行われていないもので、公開することで支障を生ずるもの、法令でその公開が禁じられているものは公開することができません。

原則として 非公開とする公文書

- (1)個人に関する情報（プライバシーに関する事項など）
- (2)法人に関する情報（企業などの事業活動や組織などに関する事項など）
- (3)意思形成過程情報（未決事項や調査中の事項など）
- (4)行政運営情報（入札予定価格、試験、用地買収や立ち入り検査の計画など）
- (5)委員会などの機関情報（委員会などの会議に関する情報で、公開することで円滑な活動が妨げられる事項）
- (6)国などとの協力関係情報（国や他の公共団体との協議に関する事項）
- (7)公共の安全を維持する情報（犯罪の予防や社会秩序の維持などに支障を来す恐れのある情報）
- (8)法令などで公開を禁じられている情報（業務上で知り得た情報で、法により公開が禁じられている情報）

※詳しくは総務課総務係（☎1130）に問い合わせください。

情報

公開の請求の方法は？

公開の請求ができる方は、

- (1)登別市民
- (2)市内に事務所や事業所を持つ個人、または法人その他の団体
- (3)市内の事務所、または事業所に勤務する方
- (4)市内の学校に在学する方
- (5)実施機関が行う事務や事業に利害関係のある方

などのいずれかに該当する方で、「公文書公開請求書」に氏名・住所など所定の事項を記入し、情報公開の総合窓口である総務課総務係に申し込みください。

申し込み後は、請求の対象となっている担当課が、その文書の公開について判断し、公開できるか

用語解説

- ※1 権限を持っている者（例えば市長や助役、部長などが物事の可否を決めること）
- ※2 市長部局、教育委員会、消防本部、水道部、監査委員、農業委員会、公平委員会、選挙管理委員会、固定資産評価審査委員会、議会

情報

個人情報保護についてなに？

情報公開制度は、市が保有しているさまざまな情報を公開することで行政の透明性を確保し、市民

否かの決定内容を文書で通知しますので、定められた日時に来庁して閲覧してください。

閲覧は、無料でできますが、文書の「写し」が必要なときは、一枚につき20円がかかります。

のみなさんにまちづくりへ参加してもらおうという目的があります。

しかし、市が保有するさまざまな情報の中には、市民の氏名、年齢、家族関係、職業、所得、資産などの個人についての情報があり、これらの個人情報はプライバシーを守るため、完全に保護されなければなりません。

「個人情報保護条例」とは、住民票をはじめ、税に関する申告や各種申請など、さまざまな部門で市が収集した個人情報の適正な取り扱いについて規定し、本人がその内容を確認するための請求権利を保障する条例です。

市が収集する個人情報は、本人から直接、または法令などに基づいて収集し、正確かつ最新の情報に保つよう適正に管理するほか、個人情報を取り扱う際は、事務の目的を超えた利用や外部に対する提供を制限しています。

この個人情報に対し、私たち市民は、市が保有している自己の情報について、監視する権利を持っています。

「登別市個人情報保護条例」では、

- ① 自己に関する個人情報の有無やその内容を知る権利
- ② 自己に関する個人情報に誤りがある場合は、それを訂正する権利
- ③ 自己に関する個人情報が、適正な手続きに基づかない

原則として 非公開とする個人情報

- (1) 法令などで開示を禁じられている個人情報
- (2) 開示することで、第三者の権利や利益を侵害する恐れがある個人情報
- (3) 個人の指導や診断、判定、評価、選考、相談などに関するもので、本人に開示しないことが正当であると認められる個人情報
- (4) 監査、検査、捜査、取り締まり、訴訟などに関するもので、開示することで、その事務の円滑な執行が妨げられる恐れのある個人情報
- (5) 国や他の公共団体との協議や調査などのために作成・収集したもので、開示することで公正・適正な行政執行が妨げられる恐れのある個人情報
- (6) 審査会の意見を聞き、開示することで適正な行政執行が妨げられる恐れがあると実施機関が認める個人情報

※詳しくは総務課総務係(☎1130)に問い合わせください。

で収集された場合に、それを削除する権利

④ 自己に関する個人情報が、適正な理由もなく、目的外利用や外部提供されている場合に、それを中止する権利

などの権利を明確に保障しているのです。

情報 開示の請求の方法 は？

個人情報の開示の請求ができる方は、その情報の本人のみで、「個人情報開示請求書」に氏名・住所など所定の事項を記入し、総務課総務係に申し込みください。申し込み後は、請求の対象となっている担当課が、その文書の開示について判断し、開示できるか否かの決定内容を文書で通知しますので、定められた日時に来庁し

て閲覧してください。

閲覧は、無料でできますが、文書の「写し」が必要なときは、一枚につき20円がかかります。

なお、法令などでその開示が禁じられているものなどは開示することができません。

情報 非公開に不服があるときは

市は、情報公開条例や個人情報保護条例による公開・開示請求に対して、非公開・非開示の決定をする場合がありますが、この決定に不服がある場合は、不服申し立てをすることが出来ます。

この不服申し立てに対し、市は学識経験者を中心に5人の委員で構成する第三者機関「登別市情報公開及び個人情報保護公開審査会」の諮問を受け、再度、実施機関が公開するか否かの決定をします。

情報 情報がまちづく りの原動力

「登別市情報公開条例」や「登別市個人情報保護条例」は、市民の権利を保障し、市の義務を明文化した条例です。

情報公開とは、市民のみなさんの請求によって、初めて行われるもの。

情報提供は、これまでも広報紙などを通して行われてきた、市から市民のみなさんへのお知らせや問題提起。

市民のみなさんからの情報の請求という「のぼりべつ」についての投げ掛け、市からの「のぼりべつ」についての情報の投げ掛け。

市民のみなさんと市の投げ掛けがスムーズに行われることで、みんなに愛される「のぼりべつ」がつくられていくのではないでしようか。

楽しい思い出をおみやげに

6月26日(金)、市民会館で登別市中学生海外派遣結団式(団長・竹原郷志登別中学校長)が行われました。

この中学生海外派遣は、国際性豊かな人間を育てることを目的に平成4年度から行われているもので、今年で7回目。今年も市内中学校6校から7人(男子3人、女子4人)がこの日、緊張の面持ちで初顔合わせを行いました。

生徒たちは、出発までにデンマーク語やテーブルマナーなどの研修を行い、8月16日(日)から25日(火)の日程でデンマークを訪問します。



『思いやる心』を学びました

7月4日(土)、登別サティを会場に「第7回鬼っ子サミット」が開催されました。今年のテーマは「ボランティア」。参加した市内の小学4～6年生76人は「車いす歩行」や「視力障害者」「高齢者」に分かれ、車いすに乗ったり、重りや耳せんを付けたりして、買い物客で込み合う店内を歩き、体の不自由な生活を体験しました。グループ討議では、体験をもとに感じたことを発表して、お年寄りや障害をもつ方に思いやりの心を持つことの大切さや、自分から進んで手を差し出す勇気などを学んでいました。



手づくりはがきが出来ました

6月13日(土)、(財)登別市文化・スポーツ振興財団主催の『民族工芸・和紙づくり体験教室』が郷土資料館・文化伝承館で行われ、約40人の親子が昔ながらの紙すきによる「はがき・しおり・コースターづくり」に挑戦しました。和紙づくりは、細かくした牛乳パックをのり状のバルブにしてから木製のすき枠に流し込み、水を切りアイロンをかけて出来上がり。

シバラクラなどの押し花でアクセントをつけた手づくりはがきに、郵便番号枠のスタンプを押して、参加者は自分だけのオリジナル作品を仕上げていました。



輝く笑顔にまた会えました

広報のぼりべつに掲載された、市内の行事や風景の写真を展示する「広報写真展～のぼりべつの笑顔がここに～」が、5月下旬から7月上旬にかけて、市役所、アークス、登別サティ、市民会館で開催されました。

展示された25点の写真は、企画広報室の広報担当者が撮影。中登別町の「花のトンネル」や8月の「登別地獄まつり」、ふるさと農園で田植えに挑戦する中学生の生き生きとした表情をとらえ、昨年度の北海道広報協会広報コンクール写真の部で入選した作品などが紹介され、訪れた多くの市民の目を楽しませました。

今年こそは全国制覇を

毎年12月に行われる「全日本実業団女子駅伝大会」で、昨年は準優勝に輝いた日本のトップクラスチーム「東海銀行女子陸上部」が、6月18日(木)から7月3日(金)にかけて、千歳町の市営陸上競技場などを練習会場に強化トレーニングを行いました。

今回の合宿メンバーは竹内伸也監督以下、コーチ2人、選手11人などの総勢17人。8年目を迎えた登別での合宿では、1日当たりの走り込みが35kmにも及ぶ練習を、早朝と午後に分けて行いました。

7月2日(木)には、竹内監督を講師に招き、「一流選手と落ちこぼれ選手」と題して特別講演会が開催され、選手としての心構えや指導者としての在り方などの体験を通じた話に、会場に詰め掛けた市民は熱心に聞き入っていました。

また、合宿終了後の7月5日(日)に札幌市で開催された「南部忠平記念陸上競技大会」では、5千mに出場した大南博美選手が優勝、川島亜希子選手が3位に入賞するなど、優秀な成績を収めました。

「良い走りをするには、足だけでなく体全体で走るようにしなければなりません。そのためには、正しい腕振りを身に付け、無駄のないフォームで走れるよう繰り返し同じ練習をします。また、あらゆることに耐え得る強い精神力を養うことも大切です。うちの選手は練習によって成長した者ばかりです。今年の駅伝大会では優勝を目指して頑張ります」と竹内監督は熱く語ってくれました。



海から眺める大橋もすてき!

7月5日(日)、釧路海上保安部所属の巡視船「だいおう」の体験乗船が行われました。

この体験乗船は、登別市ふるさと広場実行委員会が、平成元年度から行っているもので、今年も、登別温泉、登別、幌別東、若草、鷺別小学校の5・6年生77人が参加。室蘭港中央ふ頭を出港し、白鳥大橋をくぐって、地球岬沖を目指しました。この日は、霧のかかるあいにくの天気でしたが、地球岬沖に近付くと、イルカの群れがジャンプしながら子どもたちを歓迎。思いがけないイルカとの遭遇に、子どもたちは大喜びでした。



今年の『つぼみ』は来年『花』に

7月11日(土)、12日(日)の2日間、登別マリンパークニクス前庭を会場に、花を愛し育てる心でまちをいっぱいにしようと『98フラワーパレットのぼりべつ』(同実行委員会主催)が開催されました。

会場では、『宝さがし』や『竹馬づくり』などの遊び・体験コーナー、花で飾った『フラパレ列車』の運行、大道芸や大ピンゴ大会などの楽しいイベントが行われました。今年で8回目となった祭りのタイトルは『つぼみ』。来年に開く『花』の祭りを予感させながら、子どもたちの笑顔の2日間は幕を閉じました。



市内の事業は22

平成10年度に行われる主な事業の途中経過

まで進んでいきます

市は、私たちのまち『のぼりべつ』が市民のみなさんに愛され、ともに暮らす喜びを見いだせるまちにするため、さまざまなまちづくりを進めています。

今号では、市内で行われている主な事業の途中経過をお知らせします。

①北駅前通り街路整備事業

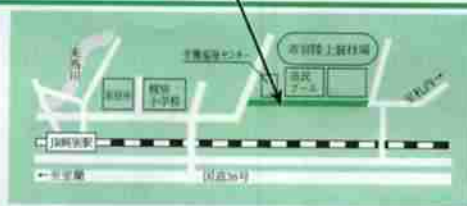


北駅前通り街路整備事業は、北海道が主体となって実施しているもので、JR幌別駅から富士橋を経て、モンマートかわむら前付近までの約440mの区間を整備しています。今年度は、店舗の解体や移転改造を引き続き行うとともに、9月から富士橋の架け替え工事に着手し、来年10月までに完成する予定です。

また、JR幌別駅前からモンマートかわむら付近までの道路改築工事は、平成12年3月ころまでに完成する予定です。JR幌別駅前広場の整備は、平成12年度から工事を進める予定です。全体の事業が終了するのは平成13年度をめどとしています。(平成10年度の事業費は、約7億6千万円)

▶問い合わせ 商工労政課・商店街近代化担当 (☎3132)

②中央通り歩道整備事業



千歳町3丁目の労働福祉センター前から市民プール横の旧テニスコート付近までの約250mの歩道を、現在の1.5mから2.5mに拡幅します。完成は10月ころを予定しています。工事期間中は、不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(事業費は、約2千500万円)

▶問い合わせ：土木課 (☎3260)

▼中間処理施設(工事中)

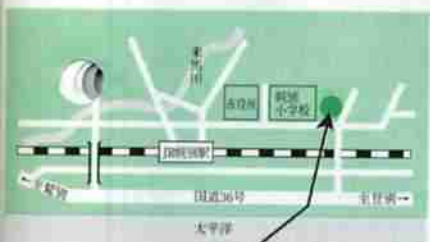


施設建設事業



焼却処理施設)と数年のうちに満杯となる(中間処理施設・最終処分場)の建設は、月の稼働に向け、焼却処理施設やリサイクル処分場やこれに付帯する浸出水処理施設造成工事などを進めています。

設置に続き、市内で3カ所目の大容量防す。この防火井戸は、約100立方mの地下部防用水や非常用生活用水を確保します。完成する予定です。



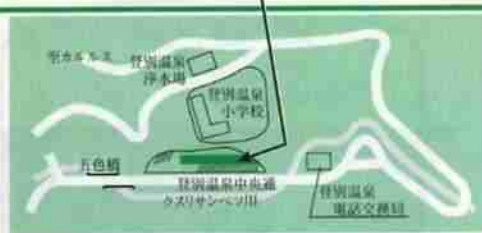
施設の整備



(2)水槽付き消防ポンプ自動車の購入

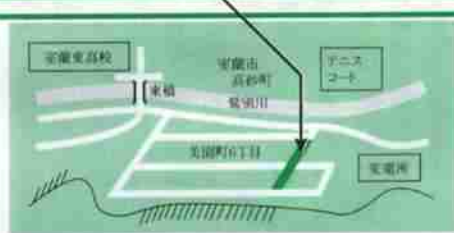
水槽を備えた消防ポンプ自動車を購入した消防ポンプ自動車に代わり購入する予定です。

⑤ 登別温泉中央通り道路災害防除事業



ごきざし
登別温泉町の五色橋付近から登別温泉電話交換局手前までの災害防除事業は、がけ崩れを防止するため、平成7年度から工事着手しました。
今年度は、昨年に引き続きのり面（急斜面）改良を行います。
▶問い合わせ 土木課（☎3260）

⑥ ロードヒーティング（美園9号線）



こう配が急な坂道である美園町6丁目の美園9号線70mをロードヒーティングにします。平成8年度から行われているこの事業は、緊急度の高い路線から始められ、美園9号線で4カ所目となります。
工事は9月ころから始まり、12月末までに完成する予定です。
▶問い合わせ 土木課（☎3260）

⑦ 桜新橋新設（道道上登別室蘭線整備事業）



ごひらぎざし
幌別川に架かる小平岸橋の約100m下流に、桜木町と新川町を結ぶ「桜新橋」の建設が、北海道室蘭土木現業所登別出張所により進められています。
この橋は、幅15m、長さ93.4mで、完成は3月いっぱいを予定しています。
▶問い合わせ 管理課（☎3230）

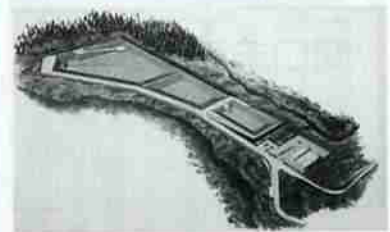
⑧ 橋りょう新設事業（富岸8号橋）



ごうきょう
富岸8号橋は、亀田記念公園入り口近くの富岸町2丁目と新生町4丁目の間を流れる西富岸川に新しく架けるものです。同橋の工事は、先月（7月）から始まり、来年の2月いっぱいまでに終わる予定で、3月初めには使用することができます。
（事業費は、約8千700万円）
▶問い合わせ 土木課（☎3260）



③ 新ごみ処理



▲最終処分場完成予想図

施設の老朽化などが著しい清掃工場（旭千歳最終処分場に代わる新たなごみ処理施設）昨年からはじめました。現在、平成12年〜13年の建設工事を行うとともに、最終処分場の建設工事、最終処分場への搬入道路の建設工事、最終処分場への搬入道路の建設工事、最終処分場への搬入道路の建設工事（全体の事業費は、3カ年で約87億円）
▶問い合わせ 新施設整備課（☎3000）

鶯別支署敷地内と富岸青少年会館付近の火井戸を幌別小学校のプール横に設置し、水を常時ためておくことができ、断水時のため水を確保する。工事は、10月ころから着手し、来年3月ころ完成予定（事業費は、約1千991万円）

(1) 大容量防火井戸の新設



平成8年度に鶯別支署敷地内に大容量防火井戸の新設工事

④ 消防施



災害時の水源確保用として、大型の水栓を設置します。この消防ポンプ自動車は、老朽化しているため、鶯別支署に12月ころ配置される予定です。（事業費は、約5千76万円）
▶問い合わせ 消防本部（☎9611）



せきくちしすこ 関口志津子さん

昭和25年11月生まれ。48歳。
ホームヘルパーに就任して約7年。
ホームヘルパー1級のほか介護福祉士の資格も有する。同僚からの信頼も厚い。

ホームヘルプサービスは、身の回りのお世話が必要な、おおむね65歳以上の方や心身に障害をもつ方がいる家庭に、市からホームヘルパーを派遣するものです。
「ホームヘルプサービスを必要とする家庭に、私たちホームヘルパーが訪問して、入浴介助や掃除、洗たく、食事の支度、買い物など身の回りのお世話をします。掃除や洗たくの合間に話し相手などもししています」と話す関口志津子さん。
ホームヘルプサービスの利用は、原則として1週間に1回、2時間以内で、本人や家族の方の所得に応じて利用料金がかります。



しげごまり

ホームヘルプサービス

▶事業内容について 保健福祉課
(しんた21内☎0100)

▶相談・申し込み 在宅介護支援センター (しんた21内☎2221)

現在、市保健福祉課には専属のホームヘルパー15人のほかに、パートヘルパー約30人が所属し、ホームヘルプサービスを利用している市内約100世帯の家庭に訪問して、身の回りのお世話をしています。
登別市のホームヘルパーは、訪問先のお年寄りの容体の急変などに対応するための資格を取得し、利用者が安心してできる充実したサービスを行っています。関口さんは、その資格の中でも、介護法や救急法の習得が必要とされ、経験年数や技能が問われるホームヘルパー1級を取得し、4年目を迎えました。
「ホームヘルプサービスを利用していらっしゃる家庭は、一人暮らしのお年寄りやどちらかが障害をもって

人が輝き まちがときめく



仲間たち Group

驚別太極拳

「太極拳は、膝を曲げ腰を沈めて重心を一定の高さに保ち、全身を使い呼吸を合わせながら円を描くようなゆったりとした動きが特徴です。動きの中に攻防の技が組み合わさっており、精神を集中して行います。流派は幾つかありますが、この会では動作を24の型とした「24式太極拳」を行っています」と会長の知工洋子さん。
市教育委員会主催の公民館講座終了後の平成5年11月に会を結成し、今年で5年目を迎えた驚別太極拳。会員数は、35歳から75歳まで女性のみ18人。驚別公民館で毎週金曜日、13時から17時まで初級者と上級者の2部に分けて、社団法人日本武術太極拳連盟陳式普及会登別の普及指導員千嶋華代子さん(新川町在住)の指導で練習を行っています。
千嶋さんによると太極拳は、足腰の筋肉強化、大脳の活性化、内臓の活動の活性化など、健康上の効用が

太極拳を通した健康と仲間づくりは、年齢を問わない『生涯スポーツ』。



「動きはゆっくりですが、結構汗が出ます。健康のために始めて5年。初めは、年配者の健康体操くらいにしか思っていませんでしたが、奥が深く、これで良いということはないですね。会員同士の交流も楽しく、今では健康はもちろんのこと、段級の認定試験もあるので、3級を目標に頑張っています」という知工さん。入会を希望する方は、知工さん(☎5565)までどうぞ。

今年2月には、札幌で行われた北海道武術太極拳連盟主催大会の団体の部で連盟賞を受賞し、いっそう活動の励みになったという知工さん。
「動きはゆっくりですが、結構汗が出ます。健康のために始めて5年。初めは、年配者の健康体操くらいにしか思っていませんでしたが、奥が深く、これで良いということはないですね。会員同士の交流も楽しく、今では健康はもちろんのこと、段級の認定試験もあるので、3級を目標に頑張っています」という知工さん。入会を希望する方は、知工さん(☎5565)までどうぞ。

ちょっと ひとこと

楽しかったこと、悲しかったこと、うれしかったこと、市への疑問や意見・要望などを企画広報室へ電話やはがき、封書、ファクスでお寄せください。紙面上では匿名でも氏名、住所、電話番号をお知らせください。なお、個人や団体への中傷や営利を目的としたお話しはご遠慮ください。

企画広報室 中央町6-11
☎1122 FAX1108



結局は犬や猫を飼っている人のモラルが問題

広報のぼりべつ6月1日号の特集「犬と猫と私たち」を読んでいます。

ふんをそのままにしておく人は、自分の犬や猫が自宅や自宅の周りでふんをしても気にならないのでしょうか。犬や猫が、道路や公園でふんをしても一向に拾おうとせず、そのままにしておいても全然気にならないのでしょうか。

先日、自宅の庭の草取りをした後、草を翌日に片付けようとそのままにしておいたのですが、その草の上に大きな犬のふんがあったんです。私の家の前を散歩していて、庭にわざわざ入り込んでふんをしていったのでしょう。それにしても、自分の犬を人の家の庭に入り込ませてふんをさせるなんて非常識ですよ。ちょっとした心遣いでまちはきれいになると思いますが、「広報のぼりべつ」にも書いてあったように「まちの景観を汚し、他人を不快な気分にする権利は絶対にありません」には同意です。結局は、飼い主のモラルに訴えるしかないとしても、なにか良い手だてはないのでしょうか。

(桜木町 男性)

「食事の支度は、メニューや味付けなどを本人や家族に聞いてからするので、味付けの好みや盛り付けもそれぞれの家庭の歴史があつて、私たちがつくったものと合わないことがあるので、いつも試行錯誤しているお年寄りの夫婦など、サービスを利用する理由がそれぞれ異なりますから、家庭の状況をきちんと把握することが大切です。年々、高齢化が進むにつれて、ホームヘルプサービスを利用される家庭が増えてきています。ホームヘルプサービスを利用される方の中には、デイサービスや給食サービス、訪問看護などを併せて利用されている方もいます。」

ホームヘルプサービスを利用した方は、しんた21内の在宅介護支援センターへご連絡ください。在宅介護支援センターでは、申し込みのあった家庭が、ホームヘルプサービスやその他のサービスが必要かどうかを調査し、適切なサービスを提供できるよう調整します。

心のこもったサービスを行うホームヘルパー



の繰り返しです。でも、「ありがとう」「お疲れさま」と感謝やねぎらいの言葉を掛けられると、この仕事をやっていてよかったと思います。」

訪問する家庭内のプライバシーの保護には十分に配慮することはもとより、訪問家庭との信頼関係は言葉一つで良くも悪くもなってしまうので、言葉遣いには常に気を付けているという関口さんは、いつも笑顔と安心感を利用者に届けています。



あすなろ

わたなべ だい
渡邊 大さん (22歳)
登別グランドホテル勤務

ホテルマンの誇りを胸に、地元登別をPR

「フロントの仕事に就いて2年目になりますが、お客さまに気持ち良くお泊まりいただけるよう常に心掛けています。苦情を言われたときでも、決していやな顔を見せないのがホテルマンの役割と思っています」と話す渡邊さん。

観光関係の専門学校に進学し、一時はツアーコンダクター（添乗員）を目指したそうですが、観光都市である地元登別で、観光関係の職に就きたいと熱望し、グランドホテルに就職した渡邊さん。

「趣味はドライブとスノーボード。休日にはニセコや札幌方面へ行きますが、どこへ行ってもホテルが目に入ってしまう」と語る渡邊さんは、ホテルの顔として今日も活躍しています。



**観光産業と行政が連携して
観光振興を進めている先進
地での研修を希望**

朴さんは、韓国の首都・ソウル市から南へ200キロ、人口約60万人の全州市にある全羅北道庁（日本の北海道庁にあたる）内務局職員。昨年2月には、ソウル市にある韓国地方自治団体国際化財団に派遣され同財団の情報管理部に所属。韓国の地方自治体の国際化を進めるため、各自治体に海外の情報を提供する業務に携わっていました。

「全羅北道は、ほかの自治体に比べて特色のある産業が少ないんです。これからは、観光産業が地域の振興に大きな役割を果たすことになると思います、観光行政の進んでいる日本での研修を希望しました。また、温泉と4つのテーマパークをもち、北海道の観光地を代表する登別で研修できることを大変うれしく思っています」

**言葉、文化、行政の仕組み
を学び、将来は、よりよい
韓日関係を築きたい**

5月末に来日。6月から1カ月間、滋賀県大津市の全国市町村国際文化研修所で日本語の研修を受けた朴さん。7月に来登して最初の研修では、登別市と民間との共同出資によって、平成2年にオープンした登別マリンパークニクスを視察。韓国では珍しいペンギン



パレードやイルカショーに感心したそうです。

「登別は緑が豊かで、景色がきれいな住みやすいまちですね。食べ物もおいしいので、快適な生活を送っています。ただ一つ、日本語の会話が難しいのは困っています。漢字は読めるのですが、単語と単語をつなぐ言葉がよく分かりません。12月上旬まで続く研修では、日本語と日本の文化、そして温泉を生かした観光行政を学びたいですね。帰国後は、この貴重な経験を生かし、全羅北道の地域経済の活性化に力を注ぎたい。また、多くの人と知り合い、より良い韓日関係を築いていけるきっかけになればと考えています」と言う朴さんの視線の向こうには、将来の大きな希望が見えているようでした。

きらり

KIRARI

パクジェサム

朴在参さん

外国の自治体職員を受け入れ、日本の行政の仕組みを伝え、地域住民との交流を図ることを目的とした自治体職員協力交流事業。

7月2日に来登。市国際交流室に籍を置き、登別市で2人目となる韓国の協力交流研修員、朴在参さんに話を聞きました。

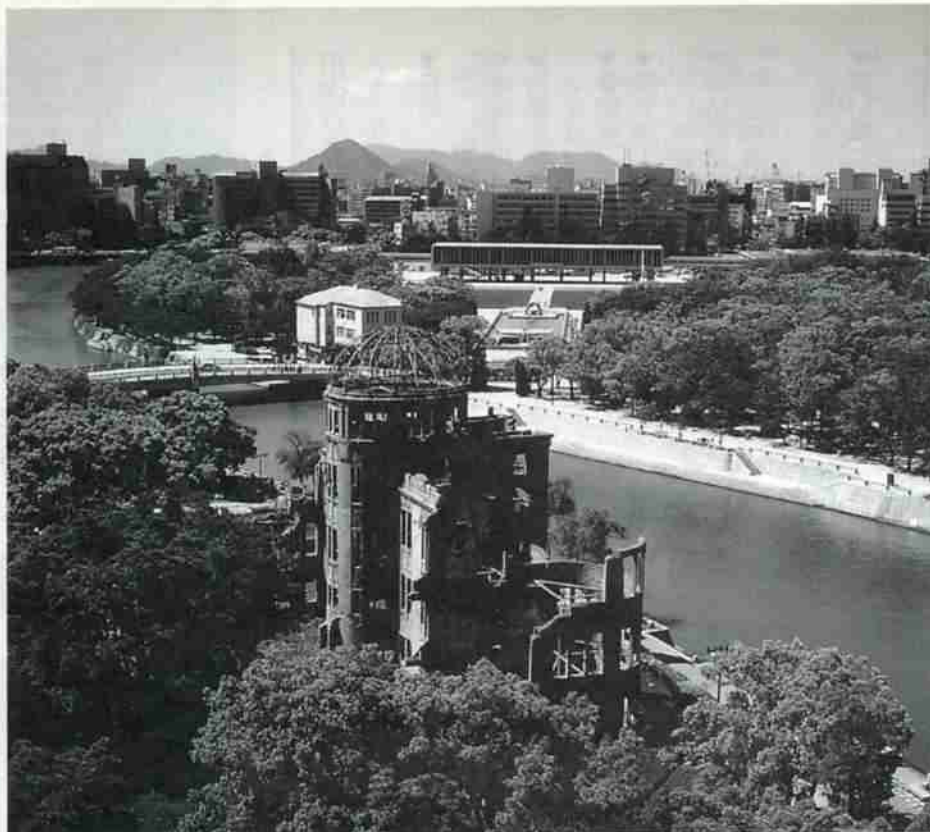
文化と行政を学びたい。韓国と日本、両国のために。



パク・ジェサムさん 1958年7月生まれ。40歳。

韓国全羅北道庁内務局職員。奥さん、6歳の息子さん、2歳の娘さんの4人家族。現在は、母国を離れ単身赴任中。趣味は卓球、テニス、登山、ジョギング。

守る来たの 笑に顔を



▲原爆被害の象徴「原爆ドーム」(広島平和記念資料館提供)

平和の鐘が鳴り響く世界を

8月15日。

多くの人命と財産、そして人々の夢を失い、核兵器の恐ろしい威力と荒廃したまちの惨状に打ちひしがれた終戦の日。

私たちは、この終戦記念日を迎えるたびに、戦争の悲惨さ、そしてそのむごたらしさについて考えずにはられません。

核兵器の恐怖のない生活を

世界で唯一の被爆国に住む私たちは、戦争と核兵器の根絶を心か

ら願っています。

しかし、地球上には広島型原爆の数万発分に相当する核兵器が存在するといわれ、その脅威は未だに私たちの未来に暗い影を落としています。

わが国は、この大量の核兵器を保有しているアメリカ・ロシア・イギリス・フランス・中国の核保有国などに対し、核兵器の廃絶を求めるとともに、核兵器を持たない国が新たに所有することなどを禁止する国際条約の批准をしましたが、今年の5月にはインドとパキスタンがあいついで数回に及ぶ核実験を強行しました。

平和憲法を掲げ、核兵器を「持たず・作らず・持ち込ませず」とする非核三原則を国是としている日本。

日本国民である私たちは、世界に向かって核兵器の廃絶を訴えなければなりません。

登別市議会においても、非核や平和都市などについての議論が行われ、平成9年9月の市議会定例

会では、「登別市が核兵器廃絶平和都市宣言をすることを求める決議」がなされました。

市としては、美しく豊かな郷土の自然を守り、平和な未来を子どもたちに引き継ぐため、核兵器を廃絶する平和都市として宣言し、恒久平和を呼び掛けていきたいと考えています。

みなさんのご意見をお寄せください

市では、平和都市宣言について、枠内のような文案を考えていますが、市民のみなさんは登別市が行うべき「平和都市宣言」の表現について、どのような考えをお持ちでしょうか。

世界の恒久平和、核兵器廃絶を呼び掛ける「平和都市宣言」の表現について、みなさんご意見をお聞かせください。

▼ご意見は、封書、電話、ファクスなどで総務課 ☎059-87011108 までお寄せください

登別市平和都市宣言 (文案)

世界の恒久平和は、人類共通、そして、登別市民すべての心からの願いであります。

美しく豊かな郷土の自然を守り、平和な未来を子どもたちに引き継ぐことは、わたしたちの責務と義務であります。

しかし、核兵器の存在は、人類とあらゆる生命の存続に深刻な脅威を与えています。

わたしたち登別市民は、核兵器を「持たず・作らず・持ち込ませず」とする非核三原則の堅持と核兵器の廃絶を求め、恒久平和の実現を願い、ここに登別市が核兵器廃絶平和都市であることを宣言します。

情報ありがたう

市民グラウンドゴルフ大会

参加者募集

- ▼日時 8月26日(水) 受付9時
(雨天の場合は8月31日(月)に延期)
- ▼場所 川上公園多目的広場
- ▼対象 市内に居住または勤務する20歳以上の方
- ▼参加料 無料
- ▼持ち物 クラブ、ボールマーカー、運動靴
- ▼申込方法 8月15日(土)までに一般参加者は総合体育館へ、グラウンドゴルフ協会加入者は各地区理事へ申し込みください
- ▼問い合わせ 総合体育館
(☎55552)

カルミナ・クアルテット&田部京子クラシックコンサート

- 文化・スポーツ振興財団は、アジア、アメリカ、ヨーロッパなどに熱狂的なファンをもち、国際的な活動をしているカルミナ・クアルテットと、室蘭市出身の若手ピアニスト・田部京子さんを迎え、クラシックコンサートを開きます。
- ▼日時 10月17日(土)

- ▼時間 開場18時、開演18時30分
- ▼場所 登別市民会館大ホール
- ▼曲目 ベートーベン第4番ハ短調作品18の4、シューベルト第13番イ短調作品29、ブラームスへ短調作品34
- ▼入場料(全席自由) 高校生以上2千円、中学生以下1千円
- ▼チケット取扱先(8月17日(月)から) 登別市民会館、アーニス、市役所内母子会売店、総合体育館、紀文堂書店(登別駅前)、ブックアベニューいりえ(若草町)、カメラのおおした(鷺別町)
- ▼問い合わせ 文化・スポーツ振興財団(☎1116)

平和を祈って黙とうを 原爆の日、終戦記念日

- 8月6日広島市・8月9日長崎市原爆の日、また8月15日の終戦記念日を迎え、原爆死没者と戦争犠牲者を追悼し、世界恒久平和の確立を祈念するため、1分間のサイレン吹鳴を行います。
- 市民のみならずには、サイレンと同時に1分間の黙とうをお願いします。
- ▼日時

- ◎8月6日(水) 広島市原爆の日 8時15分から1分間
- ◎8月9日(土) 長崎市原爆の日 11時2分から1分間
- ◎8月15日(日) 全国戦没者追悼式 12時から1分間

あなたの会社を支援します 労働対策講習会を開催

- 市は、企業経営を支援するため、関係機関から担当職員を招き、中小企業事業主を対象に、雇用などに関する各種制度や奨励金に関する説明会を開催します。
- ▼日時 8月18日(火) 14時～15時30分
- ▼場所 労働福祉センター
- ▼対象 事業主または人事・労務担当者
- ▼参加料 無料
- ▼問い合わせ 商工労政課(☎2171)

まちの活力、みんなの力で!

商店街の活性化のため、買物や工事の発注などは市内の商店・企業を利用しましょう

富浦墓地行きの無料墓参バスを運行します

8月13日(木)～8月16日(日)

◎美園・上鷺別・鷺別地区

停留所	13日～16日	13日のみ
札幌トヨタ上鷺別寮 発	10:00	13:00
松木商店前	10:02	13:02
鷺別中学校前バス停	10:06	13:06
鷺別小学校前バス停	10:07	13:07
東鷺別バス停	10:08	13:08
はまなす団地バス停	10:09	13:09
帝国酸素バス停	10:11	13:11
西富岸バス停	10:13	13:13
富岸バス停	10:15	13:15
開発局前バス停	10:16	13:16
あかしや団地バス停	10:18	13:18
幌別本町バス停	10:23	13:23
市役所入口バス停	10:24	13:24
富浦墓地着	10:30	13:30
富浦墓地発	11:30	14:30

◎若草・幌別地区

停留所	13日～16日	13日のみ
上鷺別入口バス停 発	10:00	13:00
旭ヶ丘団地バス停	10:01	13:01
若草入口バス停	10:02	13:02
若草中央バス停	10:03	13:03
緑ヶ丘団地バス停	10:04	13:04
千代の台団地バス停	10:05	13:05
新生町1丁目バス停	10:06	13:06
新生町2丁目バス停	10:07	13:07
富岸小学校前バス停	10:08	13:08
通南バス若山営業所バス停	10:09	13:09
総合体育館バス停	10:10	13:10
桜木団地前バス停	10:13	13:13
緑町2丁目バス停	10:14	13:14
登別大谷高校前バス停	10:15	13:15
阪井商店前	10:17	13:17
みゆき旅館前	10:20	13:20
旧NTT登別営業所前	10:21	13:21
市民プール前バス停	10:24	13:24
千歳町4丁目バス停	10:25	13:25
富浦墓地着	10:35	13:35
富浦墓地発	11:35	14:35

◎幌別・登別地区(13日午前の便は2台運行)

停留所	13日～16日	13日のみ
登別高校バス停 発	10:00	13:00
幌別西小学校バス停	10:01	13:01
市民会館前バス停	10:02	13:02
幌別ホームストア前バス停	10:03	13:03
社宅十字街バス停	10:04	13:04
中央町5丁目バス停	10:05	13:05
幌別小学校バス停	10:06	13:06
幌別東小学校前バス停	10:08	13:08
ソーダ工場前バス停	10:09	13:09
三洋工業前バス停	10:10	13:10
幸町3丁目バス停	10:12	13:12
すずらん団地バス停	10:13	13:13
富浦駅前バス停	10:15	13:15
登別駅前バス停	10:20	13:20
登別バス停	10:21	13:21
登別中学校前バス停	10:22	13:22
登別小学校前バス停	10:23	13:23
富浦墓地着	10:25	13:25
富浦墓地発	11:25	14:25

※各地区の午後の便は13日のみ運行します。(14日～16日は午前のみ運行)

●供物は持ち帰りください

墓前の供物などは、カラスやキツネなどが食い荒らし、お墓の周りを汚しますので、必ず持ち帰りください。

問い合わせ 市民課(☎851855)

登別・白石姉妹都市交流
親子こけし絵つけ体験教室



▼日時 8月22日(土) 10時
▼場所 文化伝承館(郷土資料館横)
▼対象・定員 親子30人(申込順)
※子どもだけの参加もできます。
▼参加料 無料
▼持ち物 絵の具、丸筆
▼申し込み・問い合わせ 8月2日(日)から16日(日)(月曜日を除く)までに郷土資料館(☎13339)

食中毒に気をつけて!

食中毒の発生が心配される高温多湿の季節になりました。食中毒の発生を未然に防ぐには、家庭での衛生管理が大切です。次のことに十分注意し、食中毒を防ぎましょう。
①せっけんでこまめに手を洗う
②冷蔵庫を過信しない
③加熱して調理するときは十分に火を通す
④まな板、包丁などの調理器具は熱湯などで消毒する

⑤調理後はできるだけ早く食べる
⑥おかしいなどと思ったらすぐ受診

第6回 市民ボランティア講座
受講生募集

登別市ボランティアセンターは、「みんなで作るあつたかい街」をテーマに、市民ボランティア講座を開催します。
お年寄りを支える介護の講習やさまざまな体験などを通して、ボランティアの意味と大切さを学んでみませんか。
▼月日 8月22日(土)～9月10日(木)(全10講座)
▼場所 しんた21
▼定員 25人(申込順)
▼受講料 無料
▼内容 お年寄り向けの介護や料理の講習、障害をもつ方との交流を通じた体験学習、ボランティアグループの体験活動など
※なお、8月22日(土)の13時30分から開かれる第1講座は、申し込み不要の公開セミナーです。全国ボランティア研究会「北海道集會」運営委員長・丹羽祐而さんを講師に迎え、「みんなで作るあつたかい街」と題した講演会を行います。お気軽にご参加ください。
▼申し込み・問い合わせ 8月5日(水)から19日(水)(土・日曜日を除く)までに社会福祉協議会ボランティアセンター(☎2080)

青年・女性の
国内派遣研修者募集

教育委員会は、青年と女性活動のリーダー養成を目的に、3市(登別・室蘭・伊達)合同の国内派遣研修参加者を募集します。

	青年(男・女)国内派遣研修	女性リーダー国内派遣研修
研修期間	10月31日(土)～11月3日(火)	10月29日(木)～11月2日(日)
募集人数	5人	4人
研修先	岡山県倉敷市、愛媛県松山市、広島県広島市	神奈川県藤沢市、横浜市、東京都内
事前研修	10月3日(土)～4日(日) 伊達市立胆振青年の家	9月30日(水) 胆振地方婦人会館(室蘭市)
事後研修	11月下旬	11月下旬
資格	事前事後研修に参加できるおおむね18歳から30歳までの男女で、現在青年団体活動をしている方、または今後青年団体活動に参加しようとする方(学生は除きます)	60歳未満の女性。「女性の地域活動について」をテーマにレポート(400字詰め原稿用紙2枚)を提出していただきます。
選考方法	教育委員会に備え付けの参加申込書を提出し、面接を行い決定します。	教育委員会に備え付けの参加申込書を提出し、面接を行い決定します。
参加負担金	3万円	3万円

▼申し込み・問い合わせ
8月31日(月)までに社会教育課(☎1100)

平成11年度
登別市職員を募集します

職種	試験区分	資格
行政	大学卒業程度	大学を卒業または卒業見込みで、昭和43年4月2日以降に生まれた方
	短大卒業程度	短大もしくは同程度の専門学校を卒業または卒業見込みで、昭和48年4月2日以降に生まれた方
	高校卒業程度	高校を卒業または卒業見込みで、昭和50年4月2日以降に生まれた方
消防	大学・短大・高校卒業程度	大学・短大(同程度の専門学校を含む)・高校を卒業または卒業見込みで、昭和47年4月2日以降に生まれた方
		【身体条件】 身長…160cm以上、体重…50kg以上、胸囲…身長 の2分の1以上、視力…1.0以上(矯正視力の場合 は裸眼視力0.5以上)、色覚および聴覚が正常な方

■募集職種・採用予定人数

職種	試験区分	採用予定人数
行政	大学・短大・高校卒業程度	6人程度
消防	大学・短大・高校卒業程度	2人程度

■試験日時・場所

区分	日時	場所
1次試験	9月20日(日) 10:00～	登別公民館 (登別町3丁目3☎8823)
2次試験	11月上旬	別途通知します

■申込方法
職員課と各支所に備え付けの受験申込書に必要事項を記入のうえ、8月3日(月)から8月20日(土・日曜日を除く)までの9時～17時30分に職員課へ申し込みください(郵送で申し込む場合は8月20日(土)までの消印有効)
※受験申込書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きし、あて先を記入のうえ、130円切手をはった角2サイズの返信用封筒を同封してください。

申し込み・問い合わせ
〒059-8701 登別市中央町6丁目11
登別市役所職員課(☎851132)



▲鬼みこし暴れねりこみ



鬼が出る。心が踊る。泊まって極楽、「5、ほりゃい」。

平成10年 8月28日 29日 30日

主催 登別市・登別観光協会

▼閻魔大王からくり山車



このまちが 好き

また新たな閻魔伝説
が生まれる

柔和な顔の閻魔大王が、憤怒の形相に変わり、地獄の審判を下す「閻魔大王からくり山車」や閻魔大王を取り巻く一族の絢爛豪華な「地獄大行列」、重さ約1トンの赤鬼みこしが沿道に飛び込まんばかりに迫る「鬼みこし暴れねりこみ」などのさまざまなイベントが、登別温泉街を舞台に「鬼」の世界を現出します。

迫力と熱気の夏祭り「第35回 登別地獄まわり」へ、ご家族おそろいでお越しください。

▼日時 8月28日(金)：18時30分～21時30分、29日(土)：18時30分～21時45分、30日(日)：12時～21時45分

▼会場 登別温泉街

◎仮装鬼踊りコンテスト

自由なテーマで、仮装鬼踊りコンテストに参加しませんか。参加料は無料です。

▼日時 8月29日(土)：20時40分～21時20分

▼会場 登別温泉街

▼申し込み 当日の19時から20時30分までに、登別観光協会前で申し込みください

問い合わせ 登別観光協会
(☎)3311

となりまち ホットライン

室蘭市

スワンフェスタ'98室蘭

北斗丸と日本丸の一般公開にお越しを運輸省航海訓練所の練習船「北斗丸」と「日本丸」が寄港します。期間中には、一般公開が行われますので、ぜひお越しください。

▼日時
◎「北斗丸」 一般公開：8月8日(土)・9日(日)9時～11時、13時～15時30分

◎「日本丸」 セイルドリル(帆掛け訓練)：8月15日(土) 13時～15時30分、一般公開：8月16日(日)9時～11時、13時～15時30分

▼場所 いずれも室蘭港西ふ頭

▼問い合わせ 室蘭市計画振興課 (☎)23191

伊達市

上質な笑いを堪能しませんか

野村万作狂言公演

室町時代から600年の歴史をもつ古典芸能として今に受け継がれる狂言。笑いの本質を追究する狂言は、登場人物が身近で庶民的なのが特徴です。狂言の第一人者として知られる野村万作さんの円熟した演技を、どうぞお楽しみください。

▼日時 9月8日(火) 開演18時30分

▼場所 だて歴史の杜カルチャーセンター大ホール

▼演目 梶山伏、舟渡婿

▼入場料 全席指定・前売り3千円(当日3千500円)

▼チケット取扱先 カルチャーセンター窓口ほか

▼問い合わせ だて歴史の杜カルチャーセンター
(☎)0142221515

